

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【公開番号】特開2012-127348(P2012-127348A)

【公開日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-026

【出願番号】特願2011-271100(P2011-271100)

【国際特許分類】

F 02 M 35/10 (2006.01)

F 02 M 35/104 (2006.01)

【F I】

F 02 M 35/10 101 F

F 02 M 35/10 102 Q

F 02 M 35/10 102 K

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月10日(2014.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

図5が示すように、吸気通路61は気化器接続フランジ32において径dを有している。従って、径dは連通接続部材28の気化器側端部において測ったものである。誘導リブ39の高さhは吸気通路61の径dよりもかなり小さい。有利には、高さhは吸気通路61の径dのほぼ5%ないしほぼ25%、特にはほぼ15%ないしほぼ20%である。連通接続部材28は気化器接続フランジ32に受容部56を有し、該受容部56内に中間リング36を位置固定するための要素が突出している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

接続フランジ32と33にはそれぞれパッキン45と34が配置され、これらのパッキンはそれぞれの接続面での開口部を取り囲んでいる。図10と図11が示すように、気化器接続フランジ32にはパッキン45が配置され、パッキン45は連通接続部材28の材料から成って該連通接続部材28に一体に射出成形されている。パッキン45の両側には溝67が設けられ、これらの溝67はパッキン45を取り囲んで、該パッキン45の好適な押圧と側方への変位を可能にしている。パッキン45は両入口70と71とを同時に取り囲んでいる。仕切り壁74は気化器接続フランジ32の接続面75のすぐ後方に始端を有している。

【手続補正3】

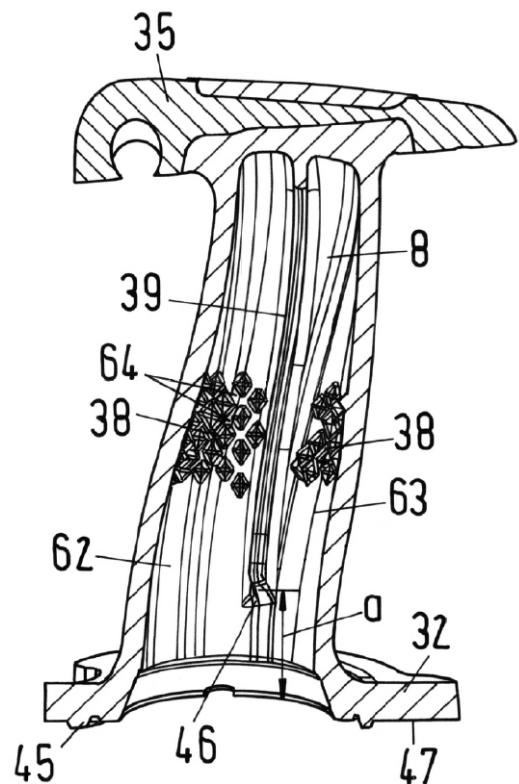
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】



【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 10】

